

提 言 に 対 す る 改 善 報 告 書

(注意点)

- ・内容は明朝体 10.5 ポイントで記述してください。
- ・イタリック字で記載例等を表記しています。削除して記述してください。
- ・必要に応じてページを加除して作成してください。
- ・改善状況を示す根拠となる資料等は、最新版のハンドブックを参照し、本評価に準じて通し番号を付与し作成してください。
- ・提出資料一覧を作成し、上記資料および本報告書とともに提出してください。

提出日：2019年5月30日

大学名：東京理科大学薬学部

本評価申請年度：平成27年度

改善すべき点（１）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

２ カリキュラム編成

（２）指摘事項

改善すべき点 １．模擬試験（外部の試験の導入）、秋季講習会、直前ゼミ（外部講師によるゼミ）の開講を正規の授業である「特別講義２」と一体化して案内しないように改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、非正規授業である模擬試験（外部の試験の導入）、秋季講習会、直前ゼミ（外部講師によるゼミ）の開催・開講が教授総会の承認を受けて、正規の授業（「特別講義２」）と一体化して学生に案内している状況であった。

（４）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、平成 27 年 12 月 9 日に開催した薬剤師国家試験対策委員会において、模擬試験や講習会等、正課外の行事については、所掌となる委員会を切り分け取り扱うこととした（資料 1）。これにより、平成 28 年度から、特別講義 2 と薬剤師国家試験対策に関する行事の企画や学生への周知物については別々になり、授業と正課外行事との区別を明確化した（資料 2、3）。なお、学生への周知は、特別講義 2（資料 4）と薬剤師国家試験対策委員会の合同ガイダンスによって行われている（資料 5）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 27 年度第 3 回薬剤師国家試験対策委員会議事抄録（資料 1）

平成 30 年度特別講義 2 ガイダンス資料（資料 2）

平成 30 年度薬剤師国家試験対策ガイダンス資料（資料 3）

平成 29 年度第 17 回薬学部教授総会議案及び資料（資料 4）

学生向けガイダンス開催通知（資料 5）

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

改善すべき点（２）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３ 医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

改善すべき点 ２．ヒューマニズム教育・医療倫理教育や、コミュニケーション能力および自己表現能力醸成教育のための科目の多くが選択科目として開講されているが、必修化するよう改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、ヒューマニズム教育・医療倫理教育やコミュニケーション能力および自己表現能力醸成教育のための科目は、体系的に配置されていたが、実際の履修状況からみると選択科目として開講された科目の受講者は少なく、受講者が一部の選択科目に偏っており、それを修得せずに卒業していく学生が存在する状況であった。

（４）本評価後の改善状況

改訂薬学モデル・コアカリキュラムに基づく平成 27 年度からの新カリキュラムにおいて、ヒューマニズム教育・医療倫理教育やコミュニケーション能力および自己表現能力醸成教育のための科目（「薬学史」、「実践社会薬学」、「コミュニケーション入門（改善後のカリキュラムでは「自己理解とコミュニケーション」）」の 3 科目）を選択科目から必修科目に変更した（資料 6、7）。また、平成 29 年 1 月 19 日開催の薬学部カリキュラム検討委員会において、モデル・コアカリキュラム中の S B O s に関する科目は全て必修科目でカバーすることを確認し（資料 8）、平成 29 年 1 月 26 日開催の薬学部教授総会においてそれを承認した（資料 9）。なお、本方針に基づくカリキュラムは平成 29 年度から実施することとした。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【本評価時のカリキュラム】平成 26 年度学修簿（抜粋）（資料 6）

【改善後のカリキュラム】平成 27 年度学修簿（抜粋）（資料 7）

平成 28 年度薬学部カリキュラム検討委員会議事抄録（資料 8）

平成 28 年度第 12 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 9）

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

改善すべき点（３）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３ 医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

改善すべき点 ３．ヒューマニズム教育・医療倫理教育や、コミュニケーション能力および自己表現能力醸成教育の目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価するように改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、ヒューマニズム教育・医療倫理教育や、コミュニケーション能力および自己表現能力醸成教育全体の目標達成度を評価するための指標を設定しておらず、それに基づいた適切な評価が実施されていなかった。

（４）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、ヒューマニズム教育・医療倫理教育や、コミュニケーション能力および自己表現能力醸成教育を行う科目の担当者を中心に議論を行い、平成 30 年度入学生から、ヒューマニズム教育、医療倫理教育、コミュニケーション能力および自己表現能力醸成教育関連科目（必修科目）の醸成的な教育目標達成度の指標と、統一した SGD（Small Group Discussion）評価項目を設定し、SGD 評価項目を各科目の成績評価の一つとして追加して、総合的な評価を行うこととし、新年度のガイダンスにてこれを周知した（資料 10）。

なお、該当科目のシラバスにも SGD を成績評価に加え総合的な評価を行うことを明示した（資料 11）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 30 年度第 1 回薬学部・薬学研究科自己点検・評価実施委員会議案、資料及び議事抄録（資料 10）

当該科目関連シラバス（1 年生科目）（資料 11）

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

改善すべき点（４）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

４ 薬学専門教育の内容

（２）指摘事項

改善すべき点 ４．全学生が薬学教育モデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓに準拠した科目を履修できるように改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、受講率が低い選択必修実習（「分析化学実習２」、「生物化学実習２」、「天然物化学実習」、「医薬品合成化学実習」、「放射性医薬品学実習」）に割り振られた薬学教育モデル・コアカリキュラム中の技能のＳＢＯｓに関しては、それを修得せずに卒業していく学生が存在する状況であった。

（４）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、平成 29 年 1 月 19 日開催の薬学部カリキュラム検討委員会において、モデル・コアカリキュラム中のＳＢＯｓに関する科目は全て必修科目でカバーすることを確認し（資料 8）、平成 29 年 1 月 26 日開催の薬学部教授総会においてそれを承認した（資料 9）。なお、本方針に基づくカリキュラムは平成 29 年度から実施することとした。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 28 年度薬学部カリキュラム検討委員会議事抄録（資料 8）

平成 28 年度第 12 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 9）

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

改善すべき点（５）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

４ 薬学専門教育の内容

（２）指摘事項

改善すべき点 ５．大学独自のＳＢＯｓがモデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓと判別ができるようにシラバスの記載を改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、本学の教育理念に基づいた薬剤師の養成を可能とする大学独自のＳＢＯｓとモデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓがシラバスで区別ができていない状況であった。

（４）本評価後の改善状況

平成 29 年 1 月 19 日開催の薬学部カリキュラム検討委員会において、モデル・コアカリキュラム中のＳＢＯｓに関する科目は全て必修科目でカバーすることを確認し（資料 8）、平成 29 年 1 月 26 日開催の薬学部教授総会においてそれを承認した（資料 9）。

これに基づき、平成 29 年度にＳＢＯ管理システムを導入し、平成 30 年度シラバスから、本システムによるシラバス作成を開始した（資料 12）。これにより、シラバス作成時に、ＳＢＯｓの入力項目がプルダウン方式で選択ができ、システムに設定されたＳＢＯコードが自動的に割り振られ、モデル・コアカリキュラムと大学独自のカリキュラムの区別化が図られた（資料 13）。これらＳＢＯｓの整備に伴い、平成 30 年度から、本学薬学部の教育上の特色を更に打ち出すための独自の科目等及びＳＢＯｓの検討を開始した。（資料 14）

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 28 年度薬学部カリキュラム検討委員会議事抄録（資料 8）

平成 28 年度第 12 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 9）

平成 30 年度薬学部シラバス作成要項（資料 12）

平成 30 年度薬学部シラバス（抜粋）（資料 13）

平成 30 年度第 3 回薬学部カリキュラム検討委員会議事抄録（資料 14）

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

改善すべき点（６）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

５ 実務実習

（２）指摘事項

改善すべき点 ６．実務実習事前学習の到達目標は実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実施するように改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

実務実習事前学習としては、「医療薬学実習」のほかに、「調剤学１、２」もその科目として位置づけているが、シラバスなどには事前学習がこれらの科目で構成されているとの記載はなく、公表もされていない。また、実務実習モデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓの実施に漏れがあり、準拠されている状況になかった。

（４）本評価後の改善状況

平成 29 年 1 月 19 日開催の薬学部カリキュラム検討委員会において、モデル・コアカリキュラム中のＳＢＯｓに関する科目は全て必修科目でカバーすることを確認し（資料 8）、平成 29 年 1 月 26 日開催の薬学部教授総会においてそれを承認した（資料 9）。

これにより、実務実習事前学習に該当する科目については、そのＳＢＯｓをシラバスに明記した（資料 15）。また、学生への理解度をより深めるために、実務実習事前学習ＳＢＯ・科目対応表及び実務実習事前学習全体の目標達成度を評価する指標を作成し、掲示及びガイダンスにて周知を図った（資料 16、17、18、19）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 28 年度薬学部カリキュラム検討委員会議事抄録（資料 8）

平成 28 年度第 12 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 9）

平成 30 年度実務実習事前学習該当科目シラバス（資料 15）

学生向け掲示（実務実習事前学習関係）（資料 16）

実務実習ガイダンス資料（資料 17）

実務実習事前学習ＳＢＯ・科目対応表（資料 18）

実務実習事前学習全体の目標達成度を評価する指標（資料 19）

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

改善すべき点（7）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

5 実務実習

（2）指摘事項

改善すべき点 7. 実務実習事前学習全体の目標達成度を評価する指標を設定し、それに基づく評価をする必要がある。

（3）本評価時の状況

本評価時の状況は、実務実習事前学習全体の目標達成度を評価する指標の設定、及びそれに基づく評価がなされていない状況であった。

（4）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、改訂薬学モデル・コアカリキュラムに基づくカリキュラム適用年度の学生から実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標を適用すべく議論を重ね、平成30年4月13日開催の薬学部、薬学研究科自己点検・評価実施委員会において指標の原案を審議・検討し承認した（資料20）。これを受けて、実務実習事前学習SBO・科目対応表に実務実習事前学習全体の目標達成度を評価する指標を明示し、対象学生へ周知した（資料16、17、18、19）。また、本指標に基づく目標達成度の評価については、平成31年2月19日開催の教務委員会における進級判定時に確認した（資料21）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

学生向け掲示（実務実習事前学習関係）（資料16）

実務実習ガイダンス資料（資料17）

実務実習事前学習SBO・科目対応表（資料18）

実務実習事前学習全体の目標達成度を評価する指標（資料19）

平成30年度第1回薬学部、薬学研究科自己点検・評価実施委員会議事抄録（資料20）

平成30年度第20回薬学部教務委員会議事抄録（資料21）

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

改善すべき点（８）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

６ 問題解決能力の醸成のための教育

（２）指摘事項

改善すべき点 ８．「薬学総合研究」の最終評価は所属研究室の指導教員に任されているが、学科として統一した基準の下で評価するよう改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、「薬学総合研究」全体としての成績評価も配属研究室の裁量に任せており、学科として統一した基準の下で評価は行っていない状況であった。

（４）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、平成 30 年 1 月 25 日開催の薬学部教授総会において、旧カリキュラム「薬学総合研究」と新カリキュラム「薬学科卒業研究 A」、「薬学科卒業研究 B」、「薬学科卒業研究 C」全体としての統一した成績評価方法を審議承認し、平成 30 年度から適用し統一した評価方法により評価を行うこととした（資料 22）。なお、成績評価方法については、平成 30 年度開講科目の「薬学総合研究」及び「薬学科卒業研究 A」のシラバスに記載（資料 23）しており、その根拠となる評価の観点についても教員間で周知徹底し評価を行った（資料 24）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 29 年度第 12 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 22）

平成 30 年度薬学総合研究及び薬学科卒業研究 A シラバス（抜粋）（資料 23）

平成 30 年度第 10 回教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 24）

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

改善すべき点（９）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

６ 問題解決能力の醸成のための教育

（２）指摘事項

改善すべき点 ９．問題解決能力の醸成に向けた教育において、目標達成度を評価するための指標を設定し、その指標に基づいて評価を行うよう改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、問題解決能力の醸成のための教育において、目標達成度を評価するための指標を設定し、その指標に基づいた評価を行ってない状況であった。

（４）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、平成 29 年度にディプロマポリシーに基づく T U S ルーブリックを作成し、その中で「問題発見、解決能力」の評価項目を設けた。また、評価項目に該当する科目とその評価割合の一覧表を作成した（資料 25）。T U S ルーブリック及び該当する科目とその評価割合の一覧表は、学生が利用する学修ポートフォリオにおいて周知、活用され、学生自身で到達状況が把握できるとともに、年に 2 度担任との成績フィードバック面談を実施することで、教員とも共有できる体制を整えた（資料 26、27）。T U S ルーブリックにより、問題解決能力醸成のための教育における科目が明確になり、卒業要件単位数に占める割合も増加した。また、達成度を評価するため、T U S ルーブリックの「問題発見、解決能力」の評価項目に該当する科目のうち必修科目を抜粋し、当該科目の可否を進級判定時に確認するとともに、4、5、6 年生の各学年に配置している「薬学科卒業研究 A」、「薬学科卒業研究 B」及び「薬学科卒業研究 C」を問題解決能力醸成の達成度を総合的に評価する科目と位置付け、学科統一の成績評価方法及び基準により評価することとした。（資料 24、28）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 30 年度第 10 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 24）

平成 29 年度第 5 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 25）

学修ポートフォリオシステム学生利用マニュアル（資料 26）

学生の成績個人票の受け渡しについて（資料 27）

平成 29 年度第 8 回教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 28）

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

改善すべき点（１０）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

８ 成績評価・進級・学士課程修了認定

（２）指摘事項

改善すべき点 １０．「特別講義１」（選択）の成績評価がＣＢＴの成績（正答率）を活用して行われている現状は、ＣＢＴに不合格の学生は同時に「特別講義１」も不合格になるので、早急に改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

【基準 8-1】の本評価時の状況は、平成 27 年度までのシラバスの成績評価方法欄に「自己学習システムでの学習状況とＣＢＴの可否を元に評価する」と記述しており、可否判定にあたっては学習状況が不十分でもＣＢＴ合格の場合は「特別講義１」も合格としていた。ただし、履修登録者にＣＢＴ不合格者は居なかったため、「特別講義１」を不合格とすることはなかった。

（４）本評価後の改善状況

【基準 8-1】の改善状況

本指摘を受けて、平成 28 年 3 月 10 日開催の薬学部教授総会において、これまでの特別講義 1 実施委員会において検討されてきた状況を踏まえ、薬学部自己点検・評価実施委員会から本件を含めた全ての指摘事項に対する対応方針の説明があり、審議の結果、承認された。

特別講義 1 については、平成 28 年度より 8 回の講義の翌週に第 9 回としてまとめの試験を実施し、自己学習システムでの学習状況とまとめの試験を元に成績評価を行うこととした。平成 28 年度シラバスの授業計画と成績評価方法欄にこの旨を記載し、学生に周知した。

「平成 28 年度に但し書きへの対応として改善報告済み」

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

省略

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

改善すべき点（１１）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

８ 成績評価・進級・学士課程修了認定

（２）指摘事項

改善すべき点 １１．「特別講義２」の成績判定では65%を合格基準と定めているが、再試験ではそれを下回る基準で判定が行われている。このように、必ずしも公平かつ厳格に評価が実施されていないので、改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、「特別講義２」の本試験ではシラバスに記載されている65%の正答率で合格の判定が行われているのに対し、再試験では教授総会で決定された正答率を下回ったラインで合否を決定していた。

（４）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、平成28年3月10日に開催した特別講義２実施委員会において、平成28年度から、本試験、再試験ともに試験の正答率60.0%以上の者を合格とすることとした（資料29、30）。これに基づき、シラバスにおいて試験に基づき評価する旨を明示し（資料31）、具体的な成績評価については、ガイダンスを実施し、学生に対して資料に基づき直接説明を行っている（資料2、5）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成30年度特別講義２ガイダンス資料（資料2）

学生向けガイダンス開催通知（資料5）

平成27年度薬学部特別講義２実施委員会議事抄録（資料29）

平成28及び29年度特別講義２本試験及び追再試験成績一覧（資料30）

平成30年度特別講義２シラバス（資料31）

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

改善すべき点（１２）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

１３ 自己点検・評価

（２）指摘事項

改善すべき点 １２．薬学教育プログラムの改善に関する点検項目を決定し、定期的、恒常的に検証して、PDCAサイクルを介して教育研究活動を改善する体系的なシステムを構築する必要がある。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、恒常的な自己点検・評価の体制構築が十分でなく、PDCAサイクルを介して教育研究活動の改善につなげる検証が定期的には実施されていなかった。

（４）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、平成30年1月24日に開催した薬学部・薬学研究科自己点検・評価実施委員会において、平成30年度から薬学教育評価機構の新評価基準に基づく教育研究活動改善のための自己点検・評価を定期的に行うこと等を目的として、今後の自己点検・評価実施委員会を運営していくことを確認した（資料32）。また、これに基づき、委員会要項及び年間開催スケジュールを策定し、原則月1回開催している（資料33、34）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成29年度第1回薬学部・薬学研究科自己点検・評価実施委員会議案、資料及び議事抄録（資料32）

平成30年度第2回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料33）

薬学部・薬学研究科自己点検・評価実施委員会議事抄録（平成30年開催分）（資料34）

検討所見記入欄（大学は記入しないでください）

提 言 に 対 す る 改 善 報 告 書

(注意点)

- ・内容は明朝体 10.5 ポイントで記述してください。
- ・イタリック字で記載例等を表記しています。削除して記述してください。
- ・必要に応じてページを加除して作成してください。
- ・改善状況を示す根拠となる資料等は、最新版のハンドブックを参照し、本評価に準じて通し番号を付与し作成してください。
- ・提出資料一覧を作成し、上記資料および本報告書とともに提出してください。

提出日：2019年5月30日

大学名：東京理科大学薬学部

本評価申請年度：平成27年度

助言（１）

（１）助言が付された『中項目』

１．教育研究上の目的

（２）指摘事項

助言 １．薬学部薬学科の教育研究上の目的について、定期的な検証が望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、毎年、教育研究上の目的が記載されている学修簿の内容を教授総会で議論・検討する際、他の記載内容と併せて教育研究上の目的を確認しているが、当該項目に特化した議論は行っていない状況であった。

（４）本評価後の対応状況

本指摘を受けて、平成 30 年度から、教育研究上の目的を学修簿の検討と切り離して定期的に検証していくこととし、平成 30 年 10 月 18 日開催の教授総会において審議した（資料 1）。今後定期的に検証を図っていく。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 30 年度第 8 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 1）

助言（２）

（１）助言が付された『中項目』

２．カリキュラム編成

（２）指摘事項

助言 ２．カリキュラム・ポリシーを学生に十分に周知するために、ガイダンス資料やカリキュラム・マップ等の資料を配布するなどの工夫が望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、毎年度初めに行われる各学年の学習ガイダンスにおいて、カリキュラムや履修に関する説明をしているが、学生への周知が不十分な状況であった。

（４）本評価後の対応状況

本指摘を受けて、学習ガイダンスにて配布している「履修申告の注意事項」にポリシー、科目系統図及び履修モデルについて掲載している場所を明示するとともに、学生に対して説明を徹底した（資料２）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 30 年度薬学部履修申告の注意事項（資料 2）

助言（３）

（１）助言が付された『中項目』

２．カリキュラム編成

（２）指摘事項

助言 ３．カリキュラム・ポリシーに記載されている「ヒューマニティと研究心にあふれる高度な薬剤師の育成」を具現化するための科目が、全学年を通して接続性を考慮して開講されていないなど、カリキュラム・ポリシーの精神がカリキュラムに必ずしも反映されているとは言えないので、改善が望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、「ヒューマニティと研究心にあふれる高度な薬剤師の育成」を具現化するための科目が、全学年を通しての接続性を考慮して開講されていない状況であった。

（４）本評価後の対応状況

改訂薬学モデル・コアカリキュラムに基づく平成 27 年度からの新カリキュラムにおいて、ヒューマニズム教育・医療倫理教育やコミュニケーション能力および自己表現能力醸成教育のための科目（「薬学史」、「実践社会薬学」、「コミュニケーション入門（新カリでは「自己理解とコミュニケーション」）」の 3 科目）を選択科目から必修科目に変更するとともに、5 年次から開始していた研究科目を 4 年次から開始するよう改善した（資料 3、4）。今後学生がより理解を深めるため、科目系統図の見直しを図る。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【本評価時のカリキュラム】平成 26 年度 学修簿（抜粋）（資料 3）

【改善後のカリキュラム】平成 27 年度 学修簿（抜粋）（資料 4）

助言（４）

（１）助言が付された『中項目』

２．カリキュラム編成

（２）指摘事項

助言 ４．「特別講義１」（選択専門科目）で行われている「自己学習システム」を利用した試験の成績を基に成績下位の学生を受講させることは好ましくないので、改善が望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、「特別講義１」の受講に関して、前述の「自己学習システム」を利用した試験の成績を基に成績下位の学生を受講させている状況であった。

（４）本評価後の対応状況

改訂薬学モデル・コアカリキュラムに基づく平成 27 年度からの新カリキュラムにおいて、「特別講義１」は必修科目(1 単位)となっているため、成績下位の学生のみを受講させることはなくなった（資料 3、4）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【本評価時のカリキュラム】平成 26 年度 学修簿（抜粋）（資料 3）

【改善後のカリキュラム】平成 27 年度 学修簿（抜粋）（資料 4）

助言（５）

（１）助言が付された『中項目』

２．カリキュラム編成

（２）指摘事項

助言 ５．「特別講義２」の単位数に関し、実際の授業コマ数に対応するように整合性を図ることが望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、「特別講義２」の３単位に関し、実際の授業が４６コマとなっており、単位数と実際の授業コマ数に大きく乖離があった。

（４）本評価後の対応状況

本指摘を受けて、「特別講義２」の３単位に応じた授業コマ数とし、平成 28 年度より実施した。具体的には、５日間の集中講義（講義期間）で２６コマ行った（資料 5）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 28 年度特別講義２時間割（資料 5）

助言（６）

（１）助言が付された『中項目』

３．医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

助言 ６．薬学教育モデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓのうち、態度領域の一部が実施されていないことは問題であるので、改善が望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、薬学教育モデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓのうち、態度領域の一部が実施されていないまま卒業ができる状況であった。

（４）本評価後の対応状況

平成 29 年 1 月 19 日開催の薬学部カリキュラム検討委員会において、モデル・コアカリキュラム中のＳＢＯｓに関する科目は全て必修科目でカバーすることを確認し（資料 6）、平成 29 年 1 月 26 日開催の薬学部教授総会においてそれを承認した（資料 7）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 28 年度薬学部カリキュラム検討委員会議事抄録（資料 6）

平成 28 年度第 12 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 7）

助言（７）

（１）助言が付された『中項目』

３．医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

助言 ７．英語教育は実質的には１年次、２年次の２年間であり、医療現場で必要とされる英語教育を充実させるためには、高学年においても英語を学べる体系化されたカリキュラム編成を行うことが望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況において、英語教育は１，２年時の必修科目のみであったため、実質的に２年間で終了することとなっており、３～６年次で英語科目は体系的に編成されてない状況であった。

（４）本評価後の対応状況

改訂薬学モデル・コアカリキュラムに基づく平成 27 年度からの新カリキュラムにおいて、英語教育を充実させるべく、必修科目と選択必修科目に分け、高学年においても履修できるカリキュラムを編成した。（資料 4）。また、平成 28 年度から、卒業研究要旨を英語で作成することを義務付けた。（資料 8）

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【改善後のカリキュラム】平成 27 年度 学修簿（抜粋）（資料 4）

平成 28 年度第 4 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 8）

助言（８）

（１）助言が付された『中項目』

４．薬学専門教育の内容

（２）指摘事項

助言 ８．シラバスの表記〔到達目標、授業計画、評価方法〕を統一し、履修する学生に分かりやすく記載することが望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時のシラバスは、授業計画欄の記載に関するルールがなく、統一したフォーマットもない状態であったため、履修する学生がわかりづらい状況であった。

（４）本評価後の対応状況

平成 29 年度にＳＢＯ管理システムを導入し、平成 30 年度シラバスから、本システムによるシラバス作成を開始したことにより、到達目標や授業計画等の記載が統一され、従来よりもわかりやすい記載となった（資料 9）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 30 年度薬学部シラバス（抜粋）（資料 9）

助言（９）

（１）助言が付された『中項目』

５．実務実習

（２）指摘事項

助言 ９．実務実習事前学習として、122 コマを確保することが望まれる。また、実務実習事前学習は「医療薬学実習」と「調剤学１、２」で構成されていることをシラバス等に記載し、周知することが望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、実務実習事前学習が「医療薬学実習」及び「調剤学１、２」で構成されているとの記載がシラバスにはなく、周知されていない状況であった。

（４）本評価後の対応状況

本指摘を受けて、平成 29 年度の実務実習事前学習から、「医療薬学実習」（４年次後期）94 コマ、「調剤学１」（４年次前期）15 コマ、「調剤学２」（４年次前期）15 コマ、総計 124 コマで実施しており、122 コマを充足している。また、実務実習事前学習は「医療薬学実習」と「調剤学１、２」で構成されていることをシラバス等に記載した（資料 10）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

当該科目関連シラバス（実務実習事前学習関係）（資料 10）

助言（１０）

（１）助言が付された『中項目』

５．実務実習

（２）指摘事項

助言 １０．教員の実務実習施設への事前打ち合わせ、実習期間中の訪問を電話のみで済ますことなく、教授会で決定したとおりに徹底されることが望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、教員の実務実習施設への事前打ち合わせ、実習期間中の訪問指導を電話のみの確認で済ませている教員がおり、学部全体で周知徹底がされていない状況であった。

（４）本評価後の対応状況

本指摘を受けて、実務薬学実習委員会において、施設訪問とそれに伴う報告書の提出及び管理を徹底し、教授総会でその状況を公表した。これに基づき、報告書未提出者等については厳重に指導している（資料 11）。

今後も引き続き周知徹底をしていく。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 28 年度第 12 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 11）

助言（１１）

（１）助言が付された『中項目』

６．問題解決能力の醸成のための教育

（２）指摘事項

助言 １１．科目関連図に「薬学総合研究」（卒業研究）を加えることが望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、科目系統図には卒業研究の位置づけを明示しているものの、科目関連図に加えてはいなかった。

（４）本評価後の対応状況

平成 29 年 8 月 29 日開催の薬学部教授総会において、ディプロマ・ポリシーに基づくルーブリック、及び評価項目に該当する科目とその評価割合の一覧表を作成した（資料 12）。薬学科の卒業研究科目は、「問題発見・解決能力」に寄与する科目として、ルーブリック及び一覧表に設定されている。なお、これらは学生が利用している学修ポートフォリオに活用していることから、問題解決能力の醸成のための科目については学生に周知されている（資料 13、14）。

ただ、関連図としては整備されていないため、策定したルーブリック等を基に、問題解決能力醸成のための科目関連図の作成に向けて検討を始める。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 29 年度第 5 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 12）

【学修ポートフォリオ】学生利用マニュアル（資料 13）

ルーブリック及び該当科目一覧表（資料 14）

助言（１２）

（１）助言が付された『中項目』

６．問題解決能力の醸成のための教育

（２）指摘事項

助言 １２．「卒業論文」と「卒業論文要旨」の位置づけを明確にすることが望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、「卒業論文」と「卒業論文要旨」の位置づけが明確になっていなかった。

（４）本評価後の対応状況

平成 28 年 7 月 21 日開催の薬学部教授総会において、薬学総合研究の卒業論文と卒業論文要旨のフォーマットを定めた。また、要旨については英文で作成することを必須とし、卒業論文との位置づけを明確化した（資料 8）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 28 年度第 4 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 8）

助言（13）

（1）助言が付された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

助言 13. 試験の答案の保存、学生への答案用紙・成績のフィードバック、成績の分布の作成等について教員全体に周知することが望まれる。

（3）本評価時の状況

本評価時の状況は、試験の答案の保存、学生への答案用紙・成績のフィードバック、成績分布の作成等については教員全体に周知・徹底されていない状態であった。

（4）本評価後の対応状況

本指摘を受けて、前期、後期ごとに成績のフィードバック面談を行うこととした（資料 15、16）。また、成績分布については全学的な方針として、2017 年度後期の成績から教員、学生に公表することとした（資料 17）。この他、自身の成績に疑義がある場合は、成績再調査制度により、成績の調査を受けられる（資料 18）ようになっている。なお、根拠となる試験答案の保存は、本学の規程に基づき、保存年限を徹底するよう引き続き周知を図っていく。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 30 年度第 1 回薬学部教授総会議案及び資料（資料 15）

平成 30 年度第 7 回薬学部教授総会議案及び資料（資料 16）

キャンパスライフシステム利用の手引き（抜粋）（資料 17）

成績再調査について（学生揭示）（資料 18）

助言（14）

（1）助言が付された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

助言 14. ホームページに記載されているディプロマ・ポリシーは学修簿に記載された内容と異なっていたので、ホームページの維持・管理には十分な注意を払うほか、ポリシーの定期的な検証が望まれる。

（3）本評価時の状況

本評価時の状況は、ホームページに記載されているディプロマ・ポリシーと学修簿に記載された内容が異なっていた。また、ポリシーについては、学修簿の内容を審議する際に点検を行っていたが、ポリシーに特化した検証は不十分であった。

（4）本評価後の対応状況

本指摘を受けて、直ちにホームページ上の記述を学修簿記載内容と同一のものとした。さらにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを全学的に見直し、本学部においても新たなポリシーを策定し、平成 29 年 4 月 1 日より公表した（資料 19、20、21）。今後も毎年ポリシーの点検を行う。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 30 年度学修簿（抜粋）（資料 19）

本学ホームページ（薬学部及び薬学科の 3 つのポリシー）（資料 20）

平成 28 年度第 9 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 21）

助言（15）

（1）助言が付された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

助言 15. ディプロマ・ポリシーに基づいた総合的な学習成果を測定するための指標を設定し、それを基に評価することが望まれる。

（3）本評価時の状況

本評価時の状況は、総合的な学習成果を測定するための指標を設定し、それに基づいた評価は行われていない状況であった。

（4）本評価後の対応状況

平成 29 年 8 月 29 日開催の薬学部教授総会において、ディプロマ・ポリシーに基づくルーブリックを作成し、及び評価項目に該当する科目とその評価割合の一覧表を作成した（資料 12）。これらは、学生が利用する学修ポートフォリオにおいて周知、活用され、学生自身で到達状況が把握できるとともに、年に 2 回担任との成績フィードバック面談を実施することで、教員とも共有できる体制を整えた（資料 13、14、15、16）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 29 年度第 5 回薬学部教授総会議案、資料及び議事抄録（資料 12）

【学修ポートフォリオ】学生利用マニュアル（資料 13）

ルーブリック及び該当科目一覧表（資料 14）

平成 30 年度第 1 回薬学部教授総会議案及び資料（資料 15）

平成 30 年度第 7 回薬学部教授総会議案及び資料（資料 16）

助言（１６）

（１）助言が付された『中項目』

１０．教員組織・職員組織

（２）指摘事項

助言 １６．薬学科のFD活動の充実を図ることが望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、薬学部独自のFD活動が十分に行われてない状況であった。

（４）本評価後の対応状況

本指摘を受けて、FD活動を充実させるために、薬学部として学内のセミナーに毎年数名を派遣することとし、毎回同じ教員が参加しないよう輪番表を策定した（資料 22）。このように、学内主催のセミナーには積極的に参加しているが、薬学部が主体的に企画して実施するFD活動はあまり実施されていないため、今後さらにFD活動を充実させていく。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成 30 年度第 1 回薬学部教授総会議案及び資料（資料 22）

助言（１７）

（１）助言が付された『中項目』

１２．社会との連携

（２）指摘事項

助言 １７．教員の長期海外出張制度の充実を図ることが望まれる。

（３）本評価時の状況

本評価時の状況は、教員の長期海外出張に関して、制度はあるが利用者が少ない状況であった。

（４）本評価後の対応状況

平成 27 年 4 月、「日本の理科大から世界の理科大へ」の実現のために、本学に国際化推進機構が設立され、同機構の下で国際化を全学一体となって強力に推進していくための中期計画が策定された（資料 23）。本中期計画に基づき、本学部においても若手教員を中心に計画的に派遣することとしている（資料 24）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

国際化推進戦略中期計画（資料 23）

平成 30 年度第 9 回薬学部教授会議事抄録（資料 24）

助言（18）

（1）助言が付された『中項目』

13. 自己点検・評価

（2）指摘事項

助言 18. 自己点検・評価実施委員会に外部の委員も加えることが望まれる。

（3）本評価時の状況

本評価時の状況は、東京理科大学では「東京理科大学大学評価委員会」が設置されており、この委員会の下に薬学部においても学部長を委員長とした自己点検・評価実施委員会を設置し、自己点検に取り組んでいるが、構成員に外部委員は含まれていない状況であった。

（4）本評価後の対応状況

本学部における教育活動を検証し、改善・向上させ、教育、学習等が適切な水準にあることを学部自らの責任で説明し、証明する恒常的・継続的プロセスを構築するため、「東京理科大学薬学部及び薬学研究科自己点検・評価実施委員会要項」を制定するとともに、委員会の年間実施計画を策定した（資料25）。また、委員会構成員として外部の委員を加えた（資料26）

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

平成30年度第2回薬学部教授総会議案及び資料（資料25）

平成30年度第4回薬学部・薬学研究科自己点検・評価実施委員会議事抄録（資料26）